

モーリタニア月例報告
(2023年1月)

2023年1月
在モーリタニア日本国大使館

主な出来事

【内政】

- 1月4日 アブデル・アジズ前大統領の国外移動の禁止
- 1月10日 アブデル・アジズ前大統領の裁判に係る論点
- 1月13日 トリプル選挙に向けた選挙法制度改定案の国民議会への提出

【外政】

- 1月5日 マシナ解放戦線メンバー2名の逮捕
- 1月10日 G5サヘル合同軍本拠地のニアメへの移転
- 1月24日 モーリタニア・アルジェリア国境での不法移民の逮捕
- 1月24日 サヘル情勢に係る論評（ロシアとNATO、サヘル地域支配を巡りモーリタニアを引き入れようとする対立）

【経済】

- 1月25日 IMF4条協議、理事会によるEFF承認

【文化】

- 1月27日 日本映画「日日是好日」上映会@Institut français de Mauritanie

【閣僚訪日】

- 1月9日～14日 マイーフ漁業・海洋経済大臣の訪日
- 1月15日～18日 カーン経済・生産部門促進大臣の訪日

【内政】

- アブデル・アジズ前大統領の国外移動の禁止（4日付当地独立系メディア「La Depeche」）
 - (1) アブデル・アジズ前大統領は、4日夕刻、フランスへ渡航する予定であったが、警察当局によりフランスへの渡航が妨げられた。
 - (2) アジズ前大統領は、本件に関してビデオを公開し、以下のように述べている。
 - (ア) ガズワニ政権が自分の権利を侵害した。自分は、司法の管理下にないにもかかわらず、汚職容疑に係る他の被告人は飛行機による国外移動が可能にもかかわらず、警察によって飛行機に乗るのを阻止された。
 - (イ) ガズワニ政権は、自分（アジズ前大統領）を沈黙させるべく標的にして

いる。

(3) アジズ前大統領の汚職容疑に係る裁判は、2023年1月25日に開廷される予定。

2. 前大統領の国外移動禁止措置の法的根拠に係る当局の説明（5日当地独立系メディア「La Depeche」）

(1) アジズ前大統領がフランスへの渡航を阻止された経緯に関するビデオを公開したことを受け、モーリタニア警察当局は、渡航の差し止め措置はモーリタニア司法の指示に基づいた行動であるとする声明を発表した。

(2) 当該声明にて警察当局は、アジズ前大統領を含めた汚職容疑の全被告らが、司法当局の召喚状を4日の夜に受け取ったと述べている。

(3) 他方、アジズ前大統領の弁護人は、アジズ前大統領が司法機関から召喚状を受け取っていないと否定している。また、弁護人は、アジズ前大統領の渡航を阻止する決定は違法行為であるとの見解を示している。

●アブデル・アジズ前大統領の裁判に係る論点（10日付汎アフリカ系メディア「Jeune Afrique」）

1. 問：アジズ前大統領はどのような罪に問われているのか？

答：(1) アジズ前大統領は、汚職、マネーロンダリング、不正蓄財、公共財産の浪費、不当な利益供与、司法妨害等の罪で起訴されている。アジズ前大統領は、自身が保有する個人資産に係る非難を受けてきたものの、資産の出所についてはこれまで常に説明を拒んできた。

(2) 2020年7月26日、アジズ前大統領の職務を監査する国民議会の調査委員会が報告書を提出した。翌月8月に、警察当局は、初めてアジズ前大統領の取り調べを行った。

(3) 調査委員会は、ヌアクショット友誼港のコンテナ埠頭建設に係るArise Mauritania社（インド系企業）への受注、モーリタニア鉄鋼公社（SNIM）の運営、2010年にPoly Hong Dong社（中国系企業）と締結した水産加工工場設置に係る契約、ヌアクショット・ウナムトゥーンシ空港建設など、疑わしいと思われる10の案件を調査した。

(4) 杜撰な行政、ルールから逸脱した契約、公共財の浪費、手続き・管理の不徹底など、指摘される不正や失敗は枚挙にいとまがない。900ページに及ぶ報告書の中で、アジズ前大統領の名前は明示的に出てこないものの、「自分達閣僚は、アジズ前大統領の命令を実行したのみである。アジズ前大統領は、自分達閣僚を介さず、契約を管理していた案件もあった。」と述べる元閣僚もいる。アジズ前大統領は、「すべての決定は、閣僚会議で、国益に沿うべく行われた。」と、2021年4月のJeune Afriqueのインタビュー記事にて弁明

した。

2. 問：アジズ前大統領は、刑務所に収監されるのか？

答：（１）アジズ前大統領は、取り調べの間、大統領特権を定めた憲法第93条を盾に常に調査官への回答を拒否していた。しかし、警察当局は「憲法第93条は発動できない」と繰り返している。モーリタニア刑法によると、元国家元首は最高で20年の禁固刑に処される。

（２）罪状が重いだけに、本当に収監されると考えるのが自然。首都ヌアクシヨットではなく、モーリタニア南西部に位置するアレグカ、可能性は低いものの、北部に位置するビル・モグレインになるだろう。2022年12月中旬に北部ヌアディブで行われたアジズ前大統領の会合が人気を博したことからわかるように、アジズ前大統領は、モーリタニア北部を体現している。

（３）過去の元首では、2003年のクーデター準備容疑でハイダラ（Mohamed Khouna Ould Haidalla）や、1978年のクーデター直後にモクタール・ウルド・ダッダ（Moktar Ould Daddah）がワラタの刑務所に投獄されていたものの、両名は後に釈放された。また、2008年のアジズ前大統領のクーデターにより退陣させられたアブダラヒ（Sidi Mohamed Ould Cheikh Abdallahi）元大統領も、自身の故郷の村での軟禁の後、釈放された。

（４）訴訟手続き中、アジズ前大統領はすでに自由を奪われていた。2021年5月には、医療治療や、モスクでの礼拝、警察署への出頭時のみ外出が可能な自宅軟禁状態になった。

この後、司法当局の指示に従わなかったとして、同年6月22日、予防拘禁されることになり。同年12月に入院するまで、ヌアクシヨットの警察学校に拘禁されていた。その後、再び自宅軟禁となったが、2022年9月7日に釈放された。

3. 問：他に誰が起訴されているのか？

答：（１）アジズ前大統領は、11名の元協力者とともに起訴されている。その中でも、バシール元首相、（Mohamed Salem Ould Bechir）、ハッダーミン（Yahya Ould Hademine）元首相、アブディバル（Taleb Ould Abdival）元石油・鉱業・エネルギー大臣、ウッダ（Mohamed Abdellahi Ould Oudaa）SNIM社局長、ダフ（Mohamed Ould Daf）元ヌアディブ経済特区総裁らは著名人。

（２）他方、ジャイ（Moctar Ould Diay）元経済・財務大臣や、エリー（Hacena Ould Ely）元SNIM社代表、ヌアクシヨット新空港の建設を担った実業家のサハラウイ氏（Mohiedine Ould Sahraoui）ら、アジズ前大統領の重要な取り巻きとされる人物達が最終的に不起訴となっており、国民の間に疑念を引き起こしている。情報筋によると、インナーサークルにおける影響力と、特定部族への所属が起訴の上での重荷になっていた。

(3) 不起訴になった人物の中には、デデウ (Mohamed El Hacen Ould Dedew) の介入により恩恵を受けた人物もいたはず。他方、モーリタニア検察庁は、「裁判所の決定は尊重するほかない。部族間の調停という主張については、法的・論理的・事実的にも何の意味がないことから、幻想に過ぎない。」と否定している。

4. 問：本案件には政治的側面があるのか？

答：(1) ガズワニ大統領は、本件に個人的に介入したことも、調査委員会の報告書を参照したことさえも繰り返し否定している。

(2) アジズ前大統領の汚職容疑に係る調査委員会の設置は、ガズワニ大統領の就任以来、野党進歩勢力連合 (UFP) のマウルード党首ら複数の国民国会議員から要望されていた。当初、ガズワニ大統領は設置の許可を出そうとしなかったものの、1月に考えを改めた。

(3) アジズ前大統領は、ガズワニ大統領の就任後3ヶ月間モーリタニアから離れていたものの、帰国後は留まる意思を隠さなかった。特に記憶に残っているのは、2019年11月、長年の盟友だった両名が、UPRの主導権をめぐる争った出来事である。その後の、12月19日、アジズ前大統領は、記者会見を行い、ガズワニ大統領への対抗心を燃やした。

(4) そして、月日が経つにつれ、アジズ前大統領に対する司法の締め付けは厳しくなり、アジズ前大統領は、「自分が政治ゲームに参加し続けたいがために迫害の犠牲者となった。」と汚職容疑のねつ造を声高に批判している。

(5) モーリタニア検察当局は、「現在の司法手続きには、いかなる種類の政治的精算も存在しない。本件はむしろ司法事件であり、政府は司法の独立を尊重し、何人との訴訟や精算を解決することはない。」と述べた。

(6) なお、モーリタニアの大統領で政界復帰に成功した人はいない。2003年にはハイダラ元大統領が、2009年にはヴァル元大統領が大統領選挙へ出馬したものの、当選しなかった。

5. 問：和解は検討されたのか？

答：(1) 現在、調停は行われていない。そもそもガズワニ大統領は、本件に関与していない。ヌアクショットでは、この事件の当初から、フメイド

(Boydial Ould Houmeid,) 元国民議会第一副議長、ハイダラ元大統領、ブクリス (Moulaye Ould Boukhreiss) 元参謀総長、バヤ国民議会議長らが仲介役を務め、ガズワニ大統領とアジズ前大統領の和解を試みてきた。

(2) 他方、アジズ前大統領は、「国を救い、尊厳を回復しつつ自分を救うのは判決である。国は勇気を出してこの事件から手を引き、誠実な裁判官に任せべきだ。証拠がなければ有罪にできない。もし自分が選出されたこれらの裁判官によって裁かれたら、不当に有罪判決を受け、投獄されることとなるだろ

う。」と、2022年10月のJeune Afrique誌のインタビューで語り、和解の考えを否定している。

●トリプル選挙に向けた選挙法制度改定案の国民議会への提出（13日付、汎アラブ系メディア「Al-Quds Al-Arabi」）

1. 12日、内閣は、9月の内務省・政党間協議結果を実行すべく、選挙制度法の改定案を国民議会に提出した。

2. レミン内務・地方分権大臣は、当該案について以下のように記者会見で述べた。

（1）今回の改定案では、選挙人団の招集期間を60日と設定した。

（2）今回の改定案により、税支払いに係る潔白さの証明が選挙出馬の条件となる。また、国民議会の議席数が157議席から176議席に増加し、11議席が若者枠用の議席として割り当てられる。

（3）在外モーリタニア人コミュニティの直接選挙投票も可能となる。

（4）今回の改定案により、州議会・市町村議会選挙への投票は1回になり、選挙方式の大改革につながる。

【外政】

●マシナ解放戦線メンバー2名の逮捕（5日付当地独立系メディア「Alakhbar」）

1. モーリタニア国家憲兵隊は、マリ中部で活動するジハード主義組織マシナ解放戦線（FLM）に所属する2名を逮捕した。

2. 2名のうち1名は、マリ国境に位置するAlvoulani村付近で発生した衝突で負傷し、治療のためモーリタニアに入国していた。

3. 残り1名は、モーリタニア領内のTintaneで、コーランについて学ぶ学生で、上述の負傷した1名に同行していたところを逮捕された。

4. 両名ともマシナ解放戦線（FLM）と繋がりがあることを自供している。

●G5サヘル合同軍本拠地のニアメへの移転（10日付当地独立系ニュースサイト「ESSAHRAA」）

1. G5サヘル加盟国5か国は、Gサヘル合同軍本拠地を、マリの首都バマコからニジェールの首都ニアメに移転することを決定した。

2. 本拠地移転は、9日にチャドの首都ンジャメナで開催された加盟国参謀司令官らで構成される臨時会議の場にて決定された。当該臨時会議は、G5サヘルの中核の再編及びマリによるG5サヘル脱退の決定を考慮に入れた合同軍の再編を行うべく開催された。

3. 加盟国は、これまで採択されていた部隊に代わる新たな任務を担う戦闘旅

団の設立を通じて、合同軍の骨組の再編に合意した。

4. モーリタニア軍の声明は、「G5サヘル及び合同軍が治安上の脅威や地域のテロ・犯罪と戦うことを可能にする新たな機運を与えるのが、今回の新たな措置の目的である」と述べている。

5. マリは、5月中旬、自国のG5サヘル議長国の就任を拒絶されたことに抗議して、G5サヘル及び合同軍からの脱退を表明していた。

●モーリタニア・アルジェリア国境での不法移民の逮捕（24日付当地独立系メディア「サハラ・メディア」）

1. 国家憲兵隊は、アルジェリアとの国境付近に位置するLebreikaで、西アフリカ諸国系の不法移民35名の身柄を拘束した。

2. ティリス・ズムール州にいる特派員の情報によると、これら不法移民はセネガル人、マリ人、ガンビア人、ギニア人、ベナン人、ナイジェリア人であるとのこと。また、国家憲兵隊はこれらの移民をアルジェリアとの国境に位置する警察署へ引き渡す準備をしており、警察署はこれら不法移民の裁判所への身柄引き渡しの責任を負っているとのこと。

3. 2022年11月にも、ビル・モグリンのモーリタニア当局は、アルジェリア国境を越境しようとした20名の不法移民の身柄を司法当局に引き渡していた。これら不法移民は、国家憲兵隊が密輸ネットワークに係る情報を入手した後、逮捕された。

4. 憲兵隊は、国境を越えて移民を運ぶ役割を担う密輸業者の到着を待っていた不法移民グループを逮捕した。特派員の情報によると、このグループは、マリ人、ギニア人、セネガル人、カメルーン人、ナイジェリア人で構成されていた。

5. これまでモーリタニア北部のアルジェリアとの国境地帯は、アルジェリアを経由して欧州への不法移住を試みる現場となっていたものの、ヌアディブを利用して海路で欧州へ不法移住を試みる動きが増加した結果、数は減少していた。

●サヘル情勢（ロシアとNATO、サヘル地域支配を巡りモーリタニアを引き入れようとする対立（24日付トルコ系国営メディア「アナドル通信社」（アラビア語版））

1. ラブロフ外相のモーリタニア訪問とその目的

（1）G5サヘルの分裂、ロシアのマリにおけるプレゼンスの確保やブルキナファソへの進出及び大西洋における拠点の構築の試みを経て、モーリタニアは、ロシア・NATO間の対立点となった。

(2) ロシアは、西と東からロシアを包囲しようとするNATOの試みに対して、北アフリカにおける重要地点の追求を通じて、反撃しようとしており、リビアやモーリタニアなど南からNATOを脅かしている。

(3) ロシアのラブロフ外相のモーリタニア訪問は、このロシアの試みを示したものである。英国系メディア「インディペンデント」のアラビア語記事等の複数メディアは、モーリタニア外務省及び大統領府の複数の情報筋の情報を引用し、ラブロフ外相の近日中のモーリタニア訪問を報じている。

(4) 仮に今回のラブロフ外相の訪問が予定通りとなれば、2017年のミハエル・ボグダノフ外務副大臣のモーリタニア訪問以来の、ロシア政府ハイレベルによる訪問となる。

2. モーリタニアの中立性

(1) NATOがモーリタニアに軍事拠点の設置を望んでいると報じられている中、アメリカや欧州の軍高官は、モーリタニア、とりわけマリ・アルジェリアと国境を接する北東部訪問を何度も行っており、ロシア側に懸念を抱かせている。

(2) 当然ながら、NATOは、サヘル地域におけるテロとの戦いのためだけにモーリタニアに軍事基地を設置しようとはしておらず、ロシアのモーリタニアや大西洋沿岸部へのプレゼンス拡大の試みや、南から、とりわけスペインのカナリア諸島からNATOに対して脅威を及ぼそうとする試みを挫くためでもある。

(3) 今回のラブロフ外相の訪問では、モーリタニアの政府当局者達との間で、マリにおけるロシア系民間軍事企業ワグナー社のプレゼンス上の脅威となる、モーリタニア領内におけるNATO軍軍事基地設置の問題について協議されるはず。

(4) ロシアによるウクライナ侵攻により、米国は、ワグナー社をアフリカ大陸から駆逐する決意を更に固くしている。ワグナー社の指揮官らに対する一連の制裁以後、米国がワグナー社をテロ組織に指定する可能性も否定できない。

(5) 他方、ロシアは、モーリタニア側に二国間軍事協力の促進、特にマリ暫定政権に行ったのと同様に、重火器を含めた兵器の供与を提案することが予想される。モーリタニアは、フランスや米国と密接な協力関係を結んでいるものの、2021年6月にロシアとの軍事協定に署名している。この軍事協定は、西アフリカと北アフリカに通ずる重要な戦略国であるモーリタニアにおけるロシアの影響力拡大の梃子となっており、フランスがG5サヘルに対する財政的・軍事的コミットメントを果たしていないことへの返答であった。ロシアは、欧米諸国と異なる、同盟国に対する武器供与の柔軟性を示している。

(6) モーリタニアは、NATOの注意を引くことに成功している。モーリタニアは、2022年7月にマドリードで開催されたNATO首脳会合に参加したが、NATO加盟国で首脳会合に参加したのは、モーリタニアとヨルダンのみだった。さらにモーリタニアは、NATO側から、ロシアやロシア製兵器の勧誘から遠ざけることを目的とした軍事支援パッケージ提供の約束を引き出すことに成功している。

3. ロシア・欧米間のバランス

(1) モーリタニアは、自国がロシア・フランス・米国・中国といった軍事大国の前では人口・経済・軍事的に小国であると認識しており、(欧米・露中という)互いに競い合う2大勢力の間の対立の矢面となることを望んでいない。他方、モーリタニアは、自国の戦略的位置付けや国際競争を利用して、幾つかの分野、とりわけ軍事・経済面での利益の確保に成功している。

(2) バランス政策は、アルジェリア・モロッコという地域大国の間に位置するモーリタニアの利益となる政策である。1960年のフランスからの独立以後、バランス政策を行わず、当事者の一方に肩入れした場合、軍事クーデターや治安情勢の不安定化という事態に繋がっていることから、モーリタニアは、地域間であれ国際間であれ、競争勢力間との間でバランスを取ることが、自国の政治・治安の安定に繋がると認識している。

(3) 他方、モーリタニアは、地域における役割や国際同盟の多角化を追求してきた。実際、モーリタニア軍は、(2009年末から2011年にかけて3度)マリ領土まで進入し、アルカイダに対する攻撃を行い、テロの脅威をモーリタニアから遠ざけた。経済面では、中国に対する門戸を開き、中国はモーリタニアにとって第一の経済パートナーとなっている。他方、米国企業は、天然ガスの採取に係る分野の投資を集中して行っている。

(4) フランスは、モーリタニアにとって安全保障・戦略上の同盟国である。他方、2022年夏のマリからの軍撤退及びバルカンヌ作戦の終了以後、サヘル地域でのプレゼンスが低下している。ロシアが、自国こそがマリにとっての主要パートナーであり、ブルキナファソもこれに準ずると喧伝した結果、両国は、フランスと同盟関係にあるG5サヘルから離れてしまった。

(5) フランスがサヘル地域で消耗し、ロシアがサヘル地域に残存するフランスの影響力を今にも飲み込もうとしていることから、米国は、サヘル地域が空白地帯のままとなるのを望んでおらず、NATOを通じて地域の新たな安全保障戦略の再構築を行っており、戦略の支柱となるのはモーリタニアなのである。米国によるこのサヘル地域の安全保障の再構築は、フランスが1954年のディエンビエンフーの戦いに敗北し、ベトナムから撤退した後に、米国がベ

トナムにおけるフランスの空白を埋めようとした試みと似ている。

(6) ジャヴィエル・コロミナNATO事務総長補佐(政治・安全保障担当)は、2022年5月にモーリタニアを訪問した際に、「モーリタニアは地域における極めて重要な国であり、NATOの主要パートナーである。」と言及している。

(7) ラブロフ外相のモーリタニア訪問は、サヘル地域で今後欧米諸国と起こる対立を見越して、モーリタニアのロシア陣営への引き入れ、または最低限、モーリタニアの中立化が目的となるであろう。

【経済】

●IMF4条協議、理事会によるEFF承認(25日付IMFプレスリリース)

1. 国際通貨基金(IMF)理事会は、4条協議を終了し、モーリタニアに対する拡大クレジット・ファシリティ(ECF)及び拡大信用供与措置(EFF)の下での6440万SDR(約8690万米ドル)の融資、42ヶ月間にわたる計画を承認した。1610万SDR(約2170万米ドル)がモーリタニアに即時融資されることになり、残りの金額は、半年ごとの審査を経てプログラム期間中に段階的に導入される予定。

2. IMFの取り決めによって支援されているモーリタニアの経済改革プログラムは、マクロ経済の安定を維持し、財政および金融政策の枠組みを強化し、持続可能で包括的な成長のための基盤を固め、貧困を削減することを目的としている。経済成長は加速しており、主に鉱業部門、農業・漁業部門が牽引し、2022年の経済成長率は5.3%に達し、インフレ率は約11%で安定。

3. また、理事会での討議に続き、岡村副専務理事は以下のとおり述べた。

(1) コロナ大流行に対する断固とした対応と、多額の国際資金援助により、モーリタニアは回復基調にある。健全な政策、ドナーの支援、好調な鉄鉱石価格により、国際準備金は蓄積され、2021年の財政収支は黒字に終わった。しかし、ウクライナ危機や地域的緊張等が重なり、2022年には外貨準備の蓄積傾向が元に戻り、政策介入の余地が狭まり、モーリタニアは依然として優秀な人材確保とインフラ開発の必要性に直面している。国際商品価格の高騰は、インフレ圧力と食糧供給の不安定につながった。モーリタニア中央銀行は、上昇するインフレを抑制するため、2022年に金融引き締めを適切に実施した。銀行システムの流動性を積極的に管理し、インフレを抑制するためには、予算執行と密接に連携した金融引き締め政策を継続することが必要である。また、金融セクターの動向を注意深く監視し、耐性を強化する必要がある。

(2) インフラ投資と社会支出を維持する当局の戦略は、より高く、より環境

に優しい成長に資するが、債務を抑制するために規律ある財政政策の範囲内にとどまる必要がある。優先順位付け、実施・維持を通じて公共投資の効率性を高めることが必要である。

(3) 構造改革の断固たる実施は、コロナ禍における影響を抑制し、より高い、より包括的な、民間部門主導の成長への道を開くだろう。優先課題は、ガバナンス、透明性、ビジネス環境、金融の改善、気候変動がもたらす課題の軽減である。

(4) 今回の承認は、モーリタニアの課題に対処するための信頼できる政策パッケージを有している。特に、為替レートの柔軟性を高めるための準備として、適切な基準以上の外貨準備を維持し、政策枠組みを強化し、持続可能で包括的な成長を促進することを支援することを目的としている。また、人的資本の開発、貧困削減、民間部門の成長に貢献するだろう。

【文化】

● 1月27日、日本映画「日日是好日」上映会（於：Institut français de Mauritanie）

27日、アンスティチュ・フランセ・モーリタニア（Institut français de Mauritanie）協力の下、日本映画「日日是好日」上映会を実施し、約50名の観客が集まり、日本の茶道文化について理解を深めた。上映後は、質疑応答時間も設けられ、参加者の日本文化への関心の高さが窺えた。



【閣僚訪日】

● 1月9日～14日 マイーフ漁業・海洋経済大臣の訪日（閣僚級招へい）

1月10日、マイーフ大臣は、山田外務副大臣、藤木農林水産省政務官、神谷水産庁長官と会談を行った。山田副大臣との会談では、冒頭、山田副大臣から、マイーフ大臣の今回の訪日を通じて、両国の友好関係を発展させたい旨述べるとともに、水産分野を中心に実施している協力を通じて、官民双方の経済関係がさらに深化していくことへの期待を表明した。また、山田副大臣から、同じ海洋国家として、違法・無報告・無規則（IUU）漁業対策や捕鯨を含む海洋生物資源の持続的利用といった国際的な課題に対し、協力して取り組んでいきたい旨述べた。



これに対し、マイーフ大臣からは、モーリタニアに対する日本からの支援と協力を謝意が述べられた。両者は、水産分野を含む広域な分野での協力を始めとして、二国間の友好関係を引き続き発展させていくことを確認した。また、本邦滞在中にはJICA（国際協力機構）、OFCF（海外漁業協力財団）とも会談を行った他、特に水産分野における日本企業との意見交換も実施した。

● 1月15日～18日 カーン経済・生産部門促進大臣の訪日

1月17日、カーン大臣は、山田外務副大臣、長峰経済産業省政務官と会談を行った。山田副大臣との会談では、冒頭、山田副大臣から、訪問を歓迎する旨述べるとともに、両国の友好関係の深化への期待と、今後もモーリタニアの経済社会開発を後押ししていく考えを表明した。また、山田副大臣から、民間投資促進の重要性を強調し、TICADの枠組み等を通じて、多様な分野において両国の協力関係を発展させていきたい旨述べた。



これに対し、カーン大臣からは、モーリタニアに対する日本からの支援と協力を謝意が述べられた。双方は、様々な分野における協力を通じ、二国間の協力関係を引き続き深化させていくことを確認した。また、本邦滞在中にはJETRO（日本貿易振興機構）JICA、日本経済団体連合会、JOGMEC（エネルギー・金属鉱物資源機構）とも会談を行った他、日本企業関係者との意見交換も実施した。